

令和7年度第1回広島市公立大学法人評価委員会 会議要旨

1 開催日時

令和7年7月4日（金） 14:00～16:05

2 開催場所

広島市立大学サテライトキャンパス セミナールーム1

3 出席者

(1) 委員

河原委員（委員長）、酒井委員、原田委員、深井委員、深見委員

(2) 公立大学法人広島市立大学

前田理事長（学長）、永山理事（副学長）、卜部理事（副学長）、金森理事（事務局長）、事務局次長（事）企画室長、総務室長、教務・学部運営室長、学生支援室長、地域共創・研究推進室長

(3) 事務局

企画総務局長、行政経営部長、行政経営課長

4 議事

令和6年度における業務実績に関する評価について

5 公開・非公開の別

公開

6 傍聴人の人数

0名

7 会議資料名

(1) 資料1 広島市公立大学法人評価委員会 委員名簿

(2) 資料2 今年度のスケジュール

(3) 資料3 令和6年度（2024年度）における公立大学法人広島市立大学業務実績報告書

(4) 資料4 公立大学法人広島市立大学の中期目標期間（令和4年度から令和9年度まで）における各事業年度の業務実績の評価について

(5) 資料5 令和6年度における業務実績に関する評価表（小項目・大項目）

(6) 資料6 令和6年度における業務実績に関する評価表（全体評価）

(7) 参考資料1 公立大学法人広島市立大学の概要（令和7年度版）

(8) 参考資料2 関連法令

8 議事の概要

事務局が資料4から資料6まで、大学が資料3に基づき説明し、質疑応答を行った。

9 発言要旨

（深見委員）

- ・ 「教育（大項目①）」（資料3の3ページ）で全学共通教育カリキュラムの見直しについての

記載がある（資料３の１ページ）。広島市立大学では非常に特徴のある共通科目を開設しているが、主な変更点はどのようなものか。

（卜部理事）

- ・ 増やすばかりで減らすことをしてこなかったのが、大学設置基準が緩和されたのを受けて、124 単位という全体の枠の中でできる全学共通教育のカリキュラムに見直している。見直しに当たっては、担当者が変わっても引き継がれるか、設置当初の目的を達成できるのかという観点も含めて検討している。担当教員からの意見もあり時間もかかっているが、まず科目区分を整理することにより、本学の特徴を全面的に生かせるように取り組んでいる。

（深見委員）

- ・ まだ検討中ということでしょうか。

（卜部理事）

- ・ よい。

（深見委員）

- ・ 「研究活動の活性化（小項目⑧）」（資料３の 18 ページ）について、科学研究費の申請率が上がり、交付決定額も増えており評価できると思うが、結果として数値目標をまだ達成していない段階で「a」評価とした根拠を知りたい。また、補助金獲得金額が前年度より減少している理由を知りたい。

（永山理事）

- ・ 科学研究費については、今までは科学研究費に目を向けていなかった研究者もあり、支援制度が利用されない状況にあったため、まずは申請数を増やすことを目標に掲げた。その結果、予想を超えてかなりの申請数を獲得することができた。そのため、質と量のどちらか一方を上回ったということで「a」評価とした。額については、大学の方では各教員の科学研究費の申請数を上げることに注力をし、大型予算の獲得には残念ながら手が回らなかった。今後そちらにも注力をするための議論を始めている。これからは採択率、補助金の額についても改善を図り、支援制度も上手く活用していきたい。

（金森理事）

- ・ 補助金については、令和５年度までは文部科学省の大型の補助金があったが、令和６年度は当該補助金が不採択となったため、一次的に金額が減少した。ただ、本年度については、文部科学省で新しい大型補助金が採択されたため、持ち直している。

（深見委員）

- ・ 「a」評価とした根拠としては、申請率が上がったということで。

（永山理事）

- ・ そうだ。

（酒井委員）

- ・ 記述表記となっているため、「a」評価と「b」評価の分け方が、どういう基準で「a」又は「b」となったのかがよく分からない。特に「卒業後に広島地域で活躍する学生を増やすための取組の実施」（資料３の 23 ページ）では「(s)」となっているが、これが他に比べて特段に優れていると評価した根拠を知りたい。
- ・ 「特色ある教育（小項目④）」（資料３の 8 ページ）で「b」評価となっている。これは、令和 9 年度までにまだ期間はあるが、科目の受講者数がまだ目標値に達していないということで「b」評価なのか。目標値に達していない理由は何なのか。
- ・ 資料３の 15 ページに受験生数、入学者数が記載された表があるが、平和学研究科では、受験

生数、入学者数ともに前年度より少しではあるが減っている。これはなぜなのか。

(前田理事長)

- ・ 評価基準については資料4を御覧いただきたい。元々年度ごとに計画を立てているが、当該計画を質・量双方において年度計画どおり実施した場合が「b」、質・量双方において年度計画を上回っていたら「s」、いずれか一方において年度計画を上回っていたら「a」という基準となっている。例えば資料3の15ページに記載の平和学研究科の受験生数及び入学者数が減っているという点については、当該箇所のみを見ると少し芳しくないが、数値だけではなくて、例えば13ページに記載した新学習指導要領を踏まえた入学者選抜方法の変更については、大学入学共通テストに「情報」を導入しただけでなく、個別入試（後期日程）にも「情報」を導入した。これは全国的にも公立学校としては珍しいことであり、実際に後期日程の倍率は高くなり、良い学生が入学してくれた。このように、凸凹はあるが、トータルして、質が計画を超えていたということで「a」評価とした。

(金森理事)

- ・ 「卒業後に広島地域で活躍する学生を増やすための取組の実施」（資料3の23ページ）については、「県内企業からの本学就活プラットフォームへの求人票の登録数」を数値目標として掲げているが、現時点で目標値を大幅に上回る実績が出ているので「s」評価とした。

(永山理事)

- ・ 資料3の8ページの地域志向教育に係る項目については、受講者数及びプログラムの修了認定者数は数値目標に達していない。数値目標に達していない場合は、「質・量いずれか一方において年度計画を下回った」ということで「c」評価となるが、「他方において年度計画を上回って実施されている場合」には「b」評価とできる。令和5年度は、トータルの数としては減っているが、科目は毎年PDCAサイクルを回して改善をしており、受講者数が伸びている科目も個別にはある。具体的には、情報科学部で開設している科目は、産学連携教育科目を一部プログラムに取り組むなどして、受講者数が増えているものもある。その一方で、受講者数が多い科目の時間割と重なったため受講者数が減ってしまった科目もあるが、改善自体は上手くいっており、質に関しては現場の先生の努力により計画を上回ったので「b」評価とした。

(酒井委員)

- ・ 基本的には分かった。「b」評価となったものについては、何が足りなくて「a」評価とならなかったのかということが評価者としては気になる。特に質的な評価をした場合には、どこが足りなかったのか、どこが非常に優れていたのかといった辺りがもう少し詳しく記載されていれば良いかと思う。

(前田理事長)

- ・ 記載の仕方については今後検討をする。

(深井委員)

- ・ 全体的に良いと思うが、特に良いと思ったのがリーダー人材育成教育だ（資料3の9ページ）。これが就職や受験生数など、大学の名前を高めることに繋がっているのかを知りたい。また、3学部が共同することでどの程度のイノベーションとなっているのかを知りたい。

(前田理事長)

- ・ リーダー人材育成教育については、内輪で研修を実施しており、修了認定を受けても就職活動の際に学生のプラスに作用するような動きは大学としてはできていない。学生が頑張ったことをプラスに作用させることができるように、また、社会へ発信できるようなところに重点を置いて見直しをしていく。

(深井委員)

- ・ 少なくとも、市や県で評価されるようなものになると良いかと思う。

(前田理事長)

- ・ 部局で連携した取組については、具体的には平和学研究科と芸術学部が共同でデジタルアーカイブを作り、発信を始めた。資料3の18ページに少し記載したが、こちらも学外への発信が十分でなく、今後対外的に評価してもらえるようにしていく。

(深井委員)

- ・ もしかしたら成果はあったのかもしれないが、それをこの記述の中に入れた方がよい。

(前田理事長)

- ・ 分かった。先ほど補助金の指摘もあったが、大型の外部資金の獲得の際にも3学部連携ということを特徴としていきたい。今まではその取組をあまりしてこなかったので、新しいチャレンジを考えている。

(永山理事)

- ・ リーダー人材育成教育についてだが、今までは全て正課外のものとして実施してきたが、今はそれを正課内のものとして取り込もうと検討している。正課内のものとなれば、自己評価の際にも記載しやすくなると思うので、記載内容に反映させていく。

(原田委員)

- ・ 資料3の36ページに記載のあるハラスメントだが、「c」評価となっている。この一番の原因は、ハラスメント事案で懲戒処分に至ったということか。

(金森理事)

- ・ 指摘のとおりだ。令和6年4月に教員の処分に至った事案があったため「c」評価とした。これについては、令和5年度から申し立てに対する調査を行い、令和6年4月に処分を行った。それを勘案し、令和5年度と同一のハラスメント事案を原因として「c」評価とした。
- ・ 本件は教員間のトラブルである。元々ハラスメントに関するガイドラインを作成していたが、教員対学生という権力関係がはっきりとしたものについて多く言及していたものであったため、本件のようなものについてもはっきりと分かるようにということで、ハラスメントガイドラインを改訂し、周知を図った。

(河原委員)

- ・ 大学設置基準の改正は令和4年10月1日施行である。認証評価において指摘を受けて令和6年度に3つのポリシーの改定を行ったという説明であったかと思うが、両者の間に2年近くの隔たりがあるのはどうしてか。大学設置基準が改正されてから実際に変えるまでに猶予期間があるのか。
- ・ 3ポリシーの改定との関係で、「教育の内部質保証に係る取組の実施、点検・評価」(資料3の10ページ)は「a」評価となっているが「認証評価結果を踏まえた改善方針・計画の検討と実施」(資料3の35ページ)は「b」評価となっている。両項目の評価はなぜ違うのか。

(ト部理事)

- ・ 大学設置基準の改正を受けて、何らかの取組はしていたはずだが、認証評価において指摘を受けたことで対応に向けてのスイッチが入り、かなり集中的に取り組んだ。また、他大学は行っていないユニークな取組を始めたという点もあり、「a」評価とした。

(前田理事長)

- ・ 10ページの項目は教育に特化しており、教育の質保証の観点での評価となっている。そこだ

けで見た時には、本来はもう少し時間がかかることを年度内に終わらせたということもあり、「a」評価となった。一方、35 ページの項目は質保証全般の話であり、3 ポリシーの改定は頑張った行ったが、それ以外の部分が普通どおりであったため「a」評価とはならなかった。

(河原委員)

- ・ 一番気になっているのは、国際学部の、特に大学院が、4 月入学者が 6 名であり、定員を大幅に下回っている。昨年度も同様の状況であり、改善の余地が見られない。国際学部はどのような学生を輩出しようとしているのかというところで、それを学生が魅力的に思ってくれていないということがずっと続いているということなのであれば、これは大きな問題である。昨年度、他大学においても学部生は他の大学院に進学することが多いという話があったが、そうであれば、他大学から学生を進学させられるような魅力的なものにしてもらいたい。今のままであると学生を引き付けられないという気がするので、入学した学生がなぜ広島市立大学を選んだのか、また、社会のニーズとして、広島市立大学では世界的に活躍できるスキルを身につけられるであるとか、入学を意欲付けられる理由の検討をしてもらいたい。大学院の定員が埋まらないというのはどこの大学も抱えている問題ではあるが、修士課程の定員が埋まらない、それが複数年続いているというのは大きな問題であるので、見直しをしてもらいたい。

(卜部理事)

- ・ 資料 3 の 15 ページに記載の受験生数及び入学者数の一覧表は 4 月入学者のみを対象としたものであり、国際学研究科の入学定員未充足の対応の検討に当たっては、10 月の秋入学の入学者数も考慮しないといけない。国際学研究科の令和 6 年度の修士課程の入学者数は合計が 7 名で、定員充足率が 47.8%、令和 5 年度の修士課程の定員充足率は 54.7%であった。

(河原委員)

- ・ 博士課程は仕方ないと思うが、修士課程でそれだけ定員を割っているというのは大きな問題だ。

(卜部理事)

- ・ 海外の協定校を増やしたり、特別聴講生を受け入れて、その後本学に定着してもらう方向で協定を結んだり、あるいは、教育実習の大学院生を受け入れて外国語の指導助手として本学で語学の T A (ティーチング・アシスタント) を兼ねながら日本の良さを知ってもらうというような形で外国からの留学生を呼び込み、それを通して内部進学者を引き込もうと様々な努力をしている。引き続き対策案を検討していく。

(深見委員)

- ・ 関連して、平和学研究科では入学試験の実施方法をオンラインに変更とあったが、これは従前から行っているのか。オンライン入試の場合、面接以外の試験はどのように行うのか。また、平和学研究科以外では実施していないのか。

(永山理事)

- ・ オンライン試験は、情報科学研究科でも数年前から実施している。面接だけではなく、口頭試問をする形で学力の確認も行っている。

(山縣事務局次長)

- ・ 平和学研究科については、全国に、また、海外にも平和学研究科で学びたいという学生がいるが、受験のために広島に来ること自体が学生にとってハードルが高いため、オンライン入試を実施することとした。
- ・ 博士前期課程一般入試では、複数のテーマから 1 題を選択して論述するという形で、小論文と口述試験を実施していたが、これを口述試験と面接に代えることとした。

(酒井委員)

- ・ 博士後期課程は本当に大変で、特に日本人の入学希望者は少ない。海外からの留学生で博士号を取得したいという学生はいるが、日本語が十分ではないので日本語での授業が難しいという学生に、日本語だけではなく、英語での履修が可能となる授業が担保されているか。日本語が十分でない留学生に学位を与えられる環境にあるか。
- ・ また、外部資金の獲得状況については、科学研究費は比較的申請件数が増えてきているが、教育プログラムには全くアピールされていないのか。留学生や大学院生の支援という点では、多くの学校がこういったお金に頼って学生を集めているかと思うが。

(永山理事)

- ・ 留学生支援については、外部資金獲得の努力はしている。教育関係で全く資金を獲得していないわけではなく、リスキリングや社会人向けの教育関係に関しては、令和6年度も外部資金を獲得している。ただ、文部科学省がこの制度を止めてしまったので、金額が減った。
- ・ 英語で受講できる科目については、一番遅れていた情報科学研究科についても、数年前からドイツのハノーバー専科大学とダブル・ディグリーを締結し、英語で授業を受講し、単位を出せるようになってきている。今後よりそこに力を入れて、もっと海外留学生を獲得していきたい。

(前田理事長)

- ・ 大学院生は、国際学研究科も平和学研究科も英語だけでも学位が取れるが、留学生への生活面での支援、環境整備については、留学生を取り込むために更に工夫をしていきたい。

(河原委員)

- ・ 科学研究費や民間との共同研究、官公庁の補助金など教員は知らないから獲得しにいかない、又は情報が来るのが遅すぎるなども結構あるが、このような外部資金に係る情報を早目に入手して学内で共有する、場合によってはトップダウンで獲得に向けて動くように指示をするということを行った方がいい。また、実務家教員が産官学連携の共同研究資金を取りに行く、1件当たりの金額が大きいものを取りに行く、研究についても1、2年で終わらせるのではなく、他の教員も巻き込んで長く研究するようにする、そういうところの支援は各教員ではなかなかできないので、事務的に、そういう経験、知識を持っている人がサポートする体制を執る方がよい。外部資金の獲得を教員だけに任せるのではなく、教員を積極的に引き上げるように事務方には対応をしてもらいたい。

(酒井委員)

- ・ 今、学長主導で大型案件を取っていくというのがトレンドになっているJSPSとしても、都心の国立大学だけでなく、対象者を全国に散らしたいという意識はあるので、市立で、かつ、地方でとなると、それだけでかなりアピールできる部分であると思う。そのため、その部分を上手く利用してやられると良いかと思う。
- ・ また、科学研究費の獲得のために外部専門業者の力を借りているということであったが、むしろ学内で科学研究費を獲得されている教員に指導をしてもらう方が横の連携ができて良いと思う。

(前田理事長)

- ・ URAの教員は本年度から入り、現在各教員を回ってヒアリングを実施しているので、そこには期待したい。また、部局間で連動して、様々な研究テーマを持っている教員が組んで大型の案件にトライしたり、執行部の方も目配りをしてリードできるようにしたりしたいと思っている。
- ・ 科学研究費申請の際の学内サポートは、今までもやってはいたが、少し見直しが必要である

と思う。学内で、誰がどのような研究をやっているのかを把握することは必要だと思う。研究テーマを組み合わせることで大きな資金を獲得できる可能性もあるので、その辺りは本年度からトライしたい。

(河原委員)

- ・ 女性教員比率について(資料3の38ページ)は、どこの大学も、特に理系の学部では難しい課題である。目標値は令和9年度までに21.6%であるが、令和7年4月1日時点で17.9%なので、目標達成は不可能ではないかと思う。海外の若手研究者には日本に興味を持ってくれる方もいるので、海外の若手研究者を併任で起用するというようなことも手法としてはあると思う。国際学部では、例えばドイツ史の科目についてはドイツの若手の教員に、現在のドイツの生の状況を教えてもらうというのも学生の役に立つのではないかと。数値目標の達成のためというのもあるが、それに加えて大学全体の将来にとって役に立つような手法を検討してもらいたい。

(前田理事長)

- ・ 参考資料の30ページに現状の教員数を学部別に記載している。女性教員比率は、国際学部は35%、芸術学部は33%で、国立大学の2025年度までの目標値31%を超えている。問題は情報科学部だ。一つの方法として、他大学で行われているような女性限定枠を設けるというものもあるが、この分野(情報科学分野)は周りの大学でも増えてきており、男性でも教員の確保が難しいので、女性限定枠としてしまうと、応募者がいなくなってしまう状況にある。

(河原委員)

- ・ この目標値は学部ごとではなく、全学部で達成すればよいのか。

(前田理事長)

- ・ 全学で達成する目標値である。国際学部と芸術学部は女性教員がある程度いるので、増やさなければならないのは情報科学部だと考えている。この項目については、数値目標を達成しなかった点だけで「c」評価ということではなく、その他の女性活躍推進に係る取組も見ていただいての最終評価をお願いしたい。例えば、芸術学部は女性教授が2名入ったが、大学始まって以来初めての女性教授なので、その辺りの女性活躍の方も見ていただければと思う。

(酒井委員)

- ・ 人件費が付いているプロジェクトを獲得するというのもあると思う。

(河原委員)

- ・ 数値目標の達成は難しいとは思いますが、目標達成期限は決まっているので、それまでに何とか対応して、その次の策を検討し続けるということになるのではないかと思います。

以上